

第 11 期

定時株主総会 招集ご通知

日 時

2020年6月25日（木曜日）
午前10時（受付開始時刻 午前9時）

場 所

大阪国際会議場（グランキューブ大阪）
10階 会議室

大阪市北区中之島5丁目3番51号
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、健康状態に関わらず、株主総会へのご来場を見合わせていただくこともご検討くださいますようお願いいたします。
株主総会の議決権行使は、ご出席いただく方法のほか、書面又はインターネットによる方法もございますので、積極的なご利用を併せてお願いいたします。



S I H D



<https://s.srdb.jp/8714/>

「第11期定時株主総会招集ご通知」をインターネットで快適にご覧いただけるよう専用ウェブサイトを開設しております。



スマートフォンでの議決権行使は
QRコードを読み取り、ご行使ください。



「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

▶詳細につきましては4～5頁をご覧ください。

株式会社 池田泉州ホールディングス

証券コード：8714

ごあいさつ

株主の皆さまには、平素より格別のお引き立てを賜り厚く御礼申しあげます。

第11期定時株主総会を2020年6月25日（木曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

代表取締役社長 兼 CEO 鶴川 淳



経営理念

『幅広いご縁』と『進取の精神』を大切に、お客様のニーズに合ったサービスを提供し、地域の皆様に『愛される』金融グループを目指します。

経営方針

- 人と人とのふれあいを大切に、誠実で親しみやすく、お客様から最も『信頼される』金融グループを創ります。
- 情報収集と時代の先取りに励み、先進的で高品質なサービスの提供によって、地域での存在感が最も高い金融グループを創ります。
- 健全な財務体質、高い収益力、経営効率の優位性を持つとともに、透明性の高い経営を行い、株主の信頼に応えます。
- 産・学・官のネットワークを活用し、様々なマッチングを通して、『地域との共生』を進めます。
- 法令やルールを厳守し、環境に配慮した企業活動を行うことによって、社会からの信頼向上に努めます。
- グループ行員に、自由闊達に能力を発揮し、また能力向上を図れる職場を提供するとともに、よき市民としての成長を支援していきます。

目次

■ ごあいさつ	1
■ 第11期定時株主総会招集ご通知	2
■ 議決権行使についてのご案内	3
■ インターネットによる議決権行使の お手続きについて	4
■ 株主総会参考書類	7
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役11名選任の件	
第3号議案 監査役1名選任の件	
■ 事業報告	19
■ 連結計算書類	38
■ 計算書類	40
■ 監査報告書	42

株主の皆さまへ

大阪市北区茶屋町18番14号
株式会社 池田泉州ホールディングス
 代表取締役社長 兼 CEO 鵜 川 淳

第11期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第11期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ3頁から5頁に記載の方法により**2020年6月24日（水曜日）午後5時40分**までに、議決権を行使いただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1 日 時	2020年6月25日（木曜日）午前10時
2 場 所	大阪市北区中之島5丁目3番51号 大阪国際会議場（グランキューブ大阪）10階 会議室 （末尾の会場ご案内図をご参照ください。） 新型コロナウイルス感染拡大の状況次第では、やむなく会場や開始時刻が変更となる場合があります。その場合はインターネット上の当社ウェブサイト（https://www.senshuikeda-hd.co.jp/）に掲載しますのでご確認くださいようお願い申しあげます。
3 目的事項	
報告事項	① 第11期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 ② 第11期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項	第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役11名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件

議決権行使についてのご案内

当日ご出席による 議決権行使



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

開催日時

2020年6月25日(木曜日)
午前10時

書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するように返送ください。

行使期限

2020年6月24日(水曜日)
午後5時40分到着分まで

インターネット等による 議決権行使



議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2020年6月24日(水曜日)
午後5時40分まで

- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令及び定款第23条の規定に基づき、**当社ホームページ** (<https://www.senshuikedahd.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

1. 事業報告 ①当社の新株予約権等に関する事項 ②会計監査人に関する事項 ③財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針 ④業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況 ⑤特定完全子会社に関する事項 ⑥親会社等との間の取引に関する事項 ⑦会計参与に関する事項 ⑧その他
2. 計算書類等 ①個別注記表 ②株主資本等変動計算書 ③連結注記表 ④連結株主資本等変動計算書

本招集ご通知添付書類は、会計監査人が会計監査報告書を作成するに際して監査をした計算書類及び連結計算書類の一部であり、監査役が監査報告書を作成するに際して監査をした事業報告、計算書類及び連結計算書類の一部であります。

- 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正事項を上記ホームページに掲載いたしますのでご了承ください。



ご注意 事項

- 株主さま以外の第三者による不正アクセス（「なりすまし」）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォン向けサイトと携帯電話向けサイトで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主さまのご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金は株主さまのご負担となります。



インターネットによる 議決権行使のお手続きについて

インターネットによる議決権行使は、スマートフォン又はパソコン等から**当社の指定する議決権行使サイト**(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

議決権行使期限

2020年6月24日(水曜日)午後5時40分まで

※ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止いたします。

QRコードを読み取る方法



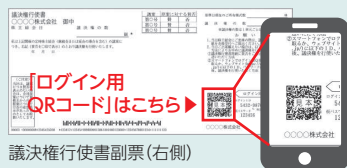
スマートフォンの場合

「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」及び「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

※下記方法での議決権行使は1回に限ります。

① QRコードを読み取る

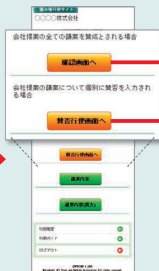
お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票(右側)に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。



QRコードは㈱デンソーウェブの登録商標です。

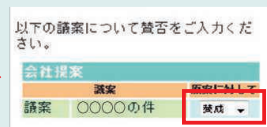
② 議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。



③ 各議案の賛否を選択

画面の案内に従って各議案の賛否を選択。



画面の案内に従って
行使完了です。

機関投資家の皆さまへ

株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

！ 2回目以降のログインの際は…

次頁に記載のご案内に従ってログインしてください。

ログインID・仮パスワードを入力される場合

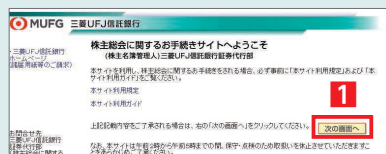


議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

1 議決権行使サイトへアクセス

議決権行使サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

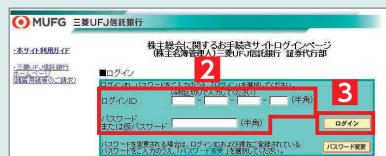


ご注意

インターネット接続にファイアウォール等を使用している場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

1 「次の画面へ」をクリック

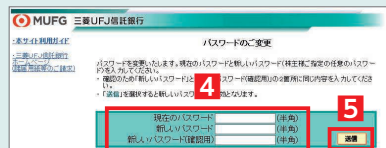
2 ログインする



2 お手元の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力

3 「ログイン」をクリック

3 パスワードを変更する



4 「現在のパスワード」、「新しいパスワード」、「新しいパスワード(確認用)」をそれぞれ入力。新しいパスワードはお忘れにならないようご注意ください。

5 「送信」をクリック

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

ご注意事項

■ 株主さま以外の第三者による不正アクセス（なりすまし）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

■ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

■ 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

■ インターネットにより複数回にわたって議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォン向けサイトと携帯電話向けサイトで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

■ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主さまのご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主さまのご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部（ヘルプデスク）

電話 **0120-173-027**

（通話料無料）

（受付時間 午前9時から午後9時まで）

スマートフォンやタブレットから招集ご通知をご覧ください

株主総会の議決権行使は、ご出席いただく方法のほか、書面又はインターネットによる方法もございますので、積極的なご利用をお願いいたします。



招集ご通知をインターネットで簡単・便利に!!

「ネットで招集」のご案内

本招集ご通知は、「ネットで招集」を採用しています。ぜひ、ご活用ください。



招集ご通知の掲載内容をコンパクトにまとめ、スムーズな画面遷移を実現した「ネットで招集」は、パソコン・スマートフォン・タブレット端末からいつでもどこからでもご覧いただけます。

POINT
1

QRコードの読み取り、議決権行使
ウェブサイトへ簡単アクセス!



アクセスはこちら!! <https://s.srdb.jp/8714/>

こちらを押すと「読取」か「移動」ボタンが選択できます。「読取」を選択すると自動でカメラが起動しますので、同封の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りください。1回に限り「ログインID」及び「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。（「移動」を選択した場合、議決権行使ウェブサイトへアクセス可能です。）

POINT
2

簡単スケジュール登録

開催日時はGoogleカレンダーと連携しています。Googleカレンダーを利用している方は簡単にスケジュール登録をすることができます。

POINT
3

株主総会会場へのアクセスにも便利

開催場所の地図はGoogleマップと連動しています。



株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、銀行持株会社としての公共性に鑑み、適正な内部留保の充実により、財務体質の健全性を確保するとともに、業績の状況や経営環境等を総合的に勘案した上で、配当の決定をしております。内部留保資金につきましては将来の事業発展のための投資や財務体質強化のための原資として活用させていただく所存であります。

当期の剰余金の配当につきましては、業績の状況や経営環境等を総合的に勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

第1回第七種優先株式1株につき、定款の定めにより15円（中間配当を含め、当期の配当金は年間30円）を配当いたしたいと存じます。

普通株式につきましては、1株につき3円75銭（中間配当を含め、当期の配当金は年間7円50銭）を配当いたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、1,427,743,249円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月26日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役 鵜川 淳、太田享之、前野博生、細見恭樹、井上慎治、平井博将、古川 実、小山孝男、山澤俱和の9名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

業務執行体制の強化、経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの強化を図るため、社外取締役1名を含む2名を増員し、取締役11名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

＜取締役候補者の指名の基本方針＞

当社の経営理念に基づき、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に貢献することを期待できる人物を取締役候補者として指名することとしております。

また、当社の事業やその課題に精通する者が一定数必要であることに加え、取締役会の独立性・客観性を担保するため、取締役会メンバーの知識・経験・能力の多様性を確保することとの観点から、当社は、当社の事業やその課題に精通する者を経営陣幹部その他の業務執行取締役候補として指名するほか、多様な知見やバックグラウンドを持つ候補者を、社外取締役として指名することを基本方針としています。

＜取締役候補者の指名手続＞

取締役候補者の指名につきましては、人事委員会を設置しており、同委員会での検討結果をもとに、取締役会にて審議・決定するプロセスをとっております。

候補者番号	氏 名				現在の 当社における地位	取締役会 出席状況
1	う	かわ	あつし	再 任	代表取締役社長兼CEO	100.0% (15回/15回)
	鵜	川	淳			
2	おお	た	たか	ゆき	代表取締役会長	93.3% (14回/15回)
	太	田	享	之		
3	まえ	の	ひろ	お	取締役	100.0% (15回/15回)
	前	野	博	生		
4	ほそ	み	やす	き	取締役	100.0% (15回/15回)
	細	見	恭	樹		
5	いの	うえ	しん	じ	取締役	100.0% (15回/15回)
	井	上	慎	治		
6	わ	だ	とし	ゆき	執行役員	
	和	田	季	之	新 任	
7	ひら	い	ひろ	まさ	取締役	100.0% (11回/11回)
	平	井	博	将	再 任	
8	ふる	かわ	みのる		取締役（社外）	93.3% (14回/15回)
	古	川	実	再 任	社 外	
9	こ	やま	たか	お	取締役（社外）	93.3% (14回/15回)
	小	山	孝	男	再 任	社 外
10	やま	ざわ	とも	かず	取締役（社外）	93.3% (14回/15回)
	山	澤	俱	和	再 任	社 外
11	お	がさ	あつ	こ	新 任	社 外
	小	笠原	敦	子		

株主総会参考書類

候補者番号	再任	男性	生年月日	1956年7月19日	満年齢	63歳
1	う	かわ	在任年数	8年	所有する当社の株式の種類及び種類ごとの数	普通株式 28,300株
	鵜	川				
		あつし				
		淳				

略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

1980年4月	(株)池田銀行 (現(株)池田泉州銀行) 入行	2018年6月	当社代表取締役社長兼CEO (現任)
2006年8月	同行企画調整部長	2018年6月	(株)池田泉州銀行代表取締役頭取兼CEO (現任)
2006年11月	同行執行役員		
2010年5月	(株)池田泉州銀行執行役員		
2011年6月	同行取締役		
2012年6月	当社取締役		
2014年6月	(株)池田泉州銀行常務取締役		
2016年6月	同行取締役専務執行役員		

(重要な兼職の状況)

(株)池田泉州銀行代表取締役頭取兼CEO

取締役候補者
とした理由

当社グループの(株)池田泉州銀行において企画部門、事務システム部門等を経て取締役に就任、就任後は事務統括部長、企画部長、地区担当役員、融資部門、人事部門等の担当役員を歴任。特に企画部門、事務システム部門に精通しており、当社グループの業務全般に亘って的確、公正かつ効率的に遂行できる知識及び経験を有し、かつ代表取締役として十分な社会的信用を有しているものと判断いたしました。

候補者番号	再任	男性	生年月日	1958年1月29日	満年齢	62歳
2	おお	た	在任年数	4年	所有する当社の株式の種類及び種類ごとの数	普通株式 26,780株
	太	田				
		たか				
		享				
		ゆき				
		之				

略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

1981年4月	(株)泉州銀行 (現(株)池田泉州銀行) 入行	2016年6月	当社取締役
2009年6月	同行審査部長	2016年6月	(株)池田泉州銀行取締役専務執行役員
2010年5月	(株)池田泉州銀行執行役員	2018年6月	当社代表取締役会長 (現任)
2011年6月	同行理事審査一部長	2018年6月	(株)池田泉州銀行代表取締役会長 (現任)
2013年6月	同行執行役員		
2014年6月	同行常務執行役員		

(重要な兼職の状況)

(株)池田泉州銀行代表取締役会長

取締役候補者
とした理由

当社グループの(株)池田泉州銀行において融資部門、営業部門を中心に部長、本部長を歴任。また地区担当役員として支店経営の管理においても実績があることから、当社グループの業務を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識及び経験を有し、かつ代表取締役として十分な社会的信用を有しているものと判断いたしました。

候補者番号	再任	男性	生年月日	1962年1月30日	満年齢	58歳
3	まえ	の	在任年数	6年		
	前	野	所有する当社の株式の種類及び種類ごとの数		普通株式	26,400株
		ひろ				
		博				
		お				
		生				

略歴（地位及び担当並びに重要な兼職の状況）

1985年4月	(株)泉州銀行（現(株)池田泉州銀行）入行	2016年6月	同行取締役常務執行役員
2012年6月	当社総合リスク管理部長	2019年6月	同行取締役専務執行役員（現任）
2012年6月	(株)池田泉州銀行リスク統括部長		
2013年6月	同行執行役員		
2014年6月	当社取締役（現任）		
2014年6月	(株)池田泉州銀行取締役		

（重要な兼職の状況）

(株)池田泉州銀行取締役専務執行役員

取締役候補者 とした理由	当社グループの(株)池田泉州銀行において企画部門の経験長く、融資部門、リスク管理部門等を経て取締役役に就任、取締役就任後は、リスク管理部門の担当役員、人事部長を歴任、特に企画部門、リスク管理部門に精通しており、当社グループの業務を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識及び経験と、かつ十分な社会的信用を有しているものと判断いたしました。
-----------------	---

候補者番号	再任	男性	生年月日	1963年2月15日	満年齢	57歳
4	ほそ	み	在任年数	4年		
	細	見	所有する当社の株式の種類及び種類ごとの数		普通株式	35,188株
		やす				
		恭				
		き				
		樹				

略歴（地位及び担当並びに重要な兼職の状況）

1985年4月	(株)池田銀行（現(株)池田泉州銀行）入行	2016年6月	当社取締役（現任）
2012年4月	(株)池田泉州銀行堺支店長	2016年6月	(株)池田泉州銀行取締役常務執行役員
2013年6月	同行執行役員	2019年6月	同行取締役専務執行役員（現任）
2015年6月	同行常務執行役員		

（重要な兼職の状況）

(株)池田泉州銀行取締役専務執行役員

取締役候補者 とした理由	当社グループの(株)池田泉州銀行において営業店の経験長く、その後、営業部門を中心に部長を歴任。取締役就任後も営業部門の担当役員として実績があり、当社グループの業務を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識及び経験と、かつ十分な社会的信用を有しているものと判断いたしました。
-----------------	--

株主総会参考書類

候補者番号	再任	男性	生年月日	1961年7月26日	満年齢	58歳
5	いの	うえ	しん	じ	在任年数	2年
	井	上	慎	治	所有する当社の株式の種類及び種類ごとの数	普通株式 32,262株

略 歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

1985年4月	(株)泉州銀行(現(株)池田泉州銀行)入行	2018年6月	当社取締役(現任)
2014年3月	(株)池田泉州銀行あべのハルカス支店長	2018年6月	(株)池田泉州銀行取締役常務執行役員
2014年6月	同行執行役員		(現任)
2016年6月	同行常務執行役員		(重要な兼職の状況)
			(株)池田泉州銀行取締役常務執行役員

取締役候補者
とした理由

当社グループの(株)池田泉州銀行においてリスク管理部門、融資部門、営業部門の部長を歴任。取締役就任後も事務システム部門の担当役員として実績があり、当社グループの業務を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識及び経験と、かつ十分な社会的信用を有しているものと判断いたしました。

候補者番号	新任	男性	生年月日	1963年10月8日	満年齢	56歳
6	わ	だ	とし	ゆき	在任年数	—
	和	田	季	之	所有する当社の株式の種類及び種類ごとの数	普通株式 7,500株

略 歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

1986年4月	日本銀行入行	2016年4月	同行検査役検査室長
2007年5月	同行総務人事局参事役	2017年6月	(株)池田泉州銀行常務執行役員(現任)
2010年7月	同行松本支店長	2019年5月	当社執行役員(現任)
2012年10月	同行金融機構局上席査査役		(重要な兼職の状況)
2014年6月	同行金融機構局審議役兼金融機構局上席査査役		(株)池田泉州銀行常務執行役員

取締役候補者
とした理由

日本銀行において人事部門、金融システム部門等の要職を歴任。2017年6月より(株)池田泉州銀行において融資部門の副担当役員、人事部門の担当役員をつとめ、その職務・職責を適切に果たしており、当社グループの業務を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識及び経験と、かつ十分な社会的信用を有しているものと判断いたしました。

候補者番号	再任	男性	生年月日	1963年4月2日	満年齢	57歳
7	ひら	い	在任年数	1年	所有する当社の株式の種類及び種類ごとの数	普通株式 15,070株
	平	井				
		博				
		将				

略歴（地位及び担当並びに重要な兼職の状況）

1987年4月	(株)池田銀行（現(株)池田泉州銀行）入行	2017年6月	(株)池田泉州銀行執行役員
2011年11月	(株)池田泉州銀行プライベートバンキング部長	2019年6月	当社取締役（現任）
2014年8月	池田泉州キャピタル(株)専務取締役	2019年6月	(株)池田泉州銀行取締役執行役員（現任）
2015年6月	同社代表取締役社長		

（重要な兼職の状況）

(株)池田泉州銀行取締役執行役員

取締役候補者
とした理由

当社グループの(株)池田泉州銀行においてマーケット部門、プライベートバンキング部門の部長及び投資育成会社の社長を歴任。2018年5月より(株)池田泉州銀行のマーケット部門の担当役員をつとめており、当社グループの業務を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識及び経験と、かつ十分な社会的信用を有しているものと判断いたしました。

候補者番号

8

再任 社外 男性

ふる かわ みのる
古 川 実

生年月日 1943年6月13日 満年齢 76歳

在任年数 3年

所有する当社の株式の
種類及び種類ごとの数
普通株式
10,600株

略 歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

1966年4月	日立造船(株)入社	2017年6月	(株)池田泉州銀行非業務執行取締役 (非常勤) (現任)
1994年6月	同社理事経理部長	2018年6月	○KK(株)社外取締役 (現任)
1998年4月	同社取締役	(重要な兼職の状況)	
2001年6月	同社代表取締役専務取締役	日立造船(株)相談役	
2005年4月	同社代表取締役取締役社長	ユニチカ(株)社外取締役	
2010年6月	同社代表取締役取締役会長兼社長	○KK(株) 社外取締役	
2013年4月	同社代表取締役取締役会長兼CEO	(株)みどり会 社外取締役	
2016年4月	同社代表取締役取締役会長	(株)大阪国際会議場 社外取締役	
2016年6月	(株)池田泉州銀行社外取締役	大阪地区開発(株) 社外監査役	
2017年4月	日立造船(株)取締役相談役	大阪商工会議所 副会頭	
2017年6月	同社相談役 (現任)	一般社団法人日本機械工業連合会 理事・副会長	
2017年6月	ユニチカ(株)社外取締役 (現任)	公益社団法人関西経済連合会 理事	
2017年6月	当社社外取締役 (現任)	(株)池田泉州銀行非業務執行取締役 (非常勤)	

社外取締役候補者
とした理由

日立造船(株)の代表取締役、大阪商工会議所、日本機械工業連合会及び関西経済連合会等の要職を歴任し、幅広い経験と高い見識があり、かつ十分な社会的信用を有していることから、社外取締役としての役割を果たしていただけるものと判断いたしました。

独立性について

古川実氏と当社の間に特別の利害関係はありません。
同氏が副会頭を務めている大阪商工会議所と当社グループ企業との間には一般的な預金取引がありますが、当社グループ企業の総預金残高に占める割合は0.01%未満であること等から独立性に影響を与えるものではございません。
同氏は、当社が定める「社外取締役および社外監査役の独立性判断基準」を充足しております。

候補者番号	再任	社外	男性	生年月日	1948年12月11日	満年齢	71歳
9	こ	やま	たか	お	在任年数	3年	
	小	山	孝	男	所有する当社の株式の種類及び種類ごとの数	普通株式	10,600株

略歴（地位及び担当並びに重要な兼職の状況）

1971年4月	(株)日立製作所入社	2017年6月	当社社外取締役（現任）
2004年4月	同社関東支社長	2017年6月	(株)池田泉州銀行非業務執行取締役
2007年4月	同社執行役常務関西支社長		（非常勤）（現任）
2011年4月	(株)日立ソリューションズ代表取締役 副社長執行役員	（重要な兼職の状況） (株)池田泉州銀行非業務執行取締役（非常勤）	
2012年4月	同社取締役副社長執行役員		
2016年6月	(株)池田泉州銀行社外取締役		

社外取締役候補者 とした理由	(株)日立製作所の執行役常務関西支社長として、マーケティング、営業部門の統括本部副本部長、その後(株)日立ソリューションズにおいて代表取締役副社長を歴任し、幅広い経験と高い見識があり、かつ十分な社会的信用を有していることから、社外取締役としての役割を果たしていただけるものと判断いたしました。
独立性について	小山孝男氏と当社の間に特別の利害関係はありません。 同氏は、当社が定める「社外取締役および社外監査役の独立性判断基準」を充足しております。

候補者番号

10

再任 社外 男性

やま ざわ とも かず
山 澤 俱 和

生年月日 1947年11月26日 満年齢 72歳

在任年数 2年

所有する当社の株式の
種類及び種類ごとの数 普通株式
11,340株

略 歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

1971年4月	京阪神急行電鉄(株) (現阪急阪神ホールディングス(株)) 入社	2014年4月	(株)阪急阪神ホテルズ顧問
1999年6月	同社統括本部副本部長兼広報室長	2016年6月	阪神高速道路(株)顧問 (現任)
2000年6月	同社取締役統括本部長	2017年6月	(株)池田泉州銀行社外取締役
2002年4月	同社取締役	2017年9月	(株)チャーム・ケア・コーポレーション 社外取締役 (現任)
2002年4月	(株)第一阪急ホテルズ代表取締役社長	2018年6月	当社社外取締役 (現任)
2005年4月	(株)阪急ホテルマネジメント 代表取締役社長	2018年6月	(株)池田泉州銀行非業務執行取締役 (非常勤) (現任)
2007年6月	阪急阪神ホールディングス(株)取締役	2019年4月	(株)阪急阪神ホテルズ名誉顧問 (現任)
2008年4月	(株)阪急阪神ホテルズ代表取締役社長	(重要な兼職の状況) (株)阪急阪神ホテルズ名誉顧問 阪神高速道路(株) 顧問 (株)チャーム・ケア・コーポレーション社外取締役 (株)池田泉州銀行非業務執行取締役 (非常勤)	
2012年4月	同社代表取締役会長		
2012年6月	同社相談役		
2012年6月	阪神高速道路(株)代表取締役社長		

社外取締役候補者
とした理由

阪急阪神ホールディングスのグループ企業や阪神高速道路(株)の代表取締役を歴任するなど、企業経営における幅広い経験と高い見識があり、かつ十分な社会的信用を有していることから、社外取締役としての役割を果たしていただけるものと判断いたしました。

独立性について

山澤俱和氏と当社の間に特別の利害関係はありません。
同氏は、当社が定める「社外取締役および社外監査役の独立性判断基準」を充足しております。

候補者番号
11

新任 社外 女性

お が さ わ ら あ つ こ
小 笠 原 敦 子

生年月日 1960年10月6日 満年齢 59歳

在任年数 ー

所有する当社の株式の
種類及び種類ごとの数
普通株式
一株

略 歴（地位及び担当並びに重要な兼職の状況）

1983年4月	（株）毎日新聞社入社	2018年6月	公益財団法人大同生命国際文化基金 理事（現任）
2006年4月	同社岡山支局長		
2008年4月	同社大阪本社経済部長	2020年4月	国立大学法人大阪大学 理事（非常勤）（現任）
2011年5月	同社京都支局長		
2014年7月	同社大阪本社編集局次長		
2016年4月	同社総合事業局長		
2017年5月	公益財団法人日本高校野球連盟 理事（現任）		
2018年6月	（株）毎日新聞社大阪本社 副代表		

（重要な兼職の状況）

公益財団法人日本高校野球連盟 理事
公益財団法人大同生命国際文化基金 理事
国立大学法人大阪大学 理事（非常勤）

社外取締役候補者 とした理由

（株）毎日新聞社で要職をつとめるなど、実業界で幅広い経験と実績があり、かつ十分な社会的信用を有していることから、社外取締役としての役割を果たしていただけるものと判断いたしました。

独立性について

小笠原敦子氏と当社の間に特別の利害関係はありません。
同氏は、当社が定める「社外取締役および社外監査役の独立性判断基準」を充足しております。

- 注1. 取締役候補者古川実氏、小山孝男氏、山澤俱和氏及び小笠原敦子氏は会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
- なお、古川実氏、小山孝男氏及び山澤俱和氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ており、原案通り選任された場合、引き続き独立役員となる予定です。また、小笠原敦子氏が原案通り選任された場合、新たに独立役員となる予定です。
2. 古川実氏、小山孝男氏及び山澤俱和氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって古川実氏、小山孝男氏は3年、山澤俱和氏は2年となります。
3. 社外取締役との責任限定契約について
当社は社外取締役との間において、当該社外取締役が職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を会社法第425条第1項が定める額とする内容の責任限定契約を締結しております。本総会において社外取締役に選任された場合、再任の3名については当該契約を継続、新任の1名については新たに当該契約を締結する予定であります。

＜ご参考＞当社「社外取締役および社外監査役の独立性判断基準」

当社グループは、社外取締役および社外監査役の候補者の独立性に関しては以下の基準に基づき判断しております。

＜独立性判断基準＞

原則として、現在または最近（※1）において以下のいずれの要件にも該当しない者とする。

1. 当社グループを主要（※2）な取引先とする者またはその業務執行者
2. 当社グループの主要な取引先またはその業務執行者
3. 当社グループから役員報酬以外に多額（※3）の金銭その他財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律家（当該財産を得ている者が法人等の場合は、当該法人等に所属する者）
4. 当社の主要株主（※4）またはその業務執行者
5. 当社グループから多額の寄付等を受ける者またはその業務執行者
6. 過去（※5）に当社グループの業務執行者であった者
7. 次に掲げる者（重要でない者を除く）の近親者（※6）
 - A. 上記1～6に該当する者
 - B. 当社グループの企業の取締役、監査役、執行役員および重要な使用人等

※1「最近」の定義：実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外取締役または社外監査役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において該当していた場合等を含む

※2「主要」の定義：直近事業年度における年間連結総売上高（当社の場合は年間連結経常収益）の2%以上を基準に判定

※3「多額」の定義：過去3年間の平均で、年間10百万円以上

※4「主要株主」の定義：直近の事業年度末時点において、総議決権の10%以上の議決権を保有する者

※5「過去」の定義：10年以内

※6「近親者」の定義：2親等以内

以 上

第3号議案 監査役 1 名選任の件

監査役 青柳茂氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、監査役 1 名の選任をお願いいたしたいと存じます。
なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は次のとおりであります。

新 任		男 性		生年月日	1962年2月1日	満年齢	58歳
				在任年数	—		
きた 北		がわ 川		さと 智		し 司	
				所有する当社の株式の種類及び種類ごとの数		普通株式 18,140株	
略 歴 (地位及び重要な兼職の状況)							
1984年4月	(株)池田銀行（現(株)池田泉州銀行）入行			2017年6月	(株)自然総研 非常勤監査役（現任）		
2007年10月	同行融資二部長			2018年6月	池田泉州オートリース(株)		
2009年7月	同行執行役員			非常勤監査役（現任）			
2010年5月	(株)池田泉州銀行 執行役員						
2011年6月	同行理事			(重要な兼職の状況)			
2013年6月	同行監査役			(株)自然総研 非常勤監査役			
2016年6月	(株)池田泉州TT証券 非常勤監査役（現任）						
2017年6月	池田泉州リース(株) 監査役（現任）						
監査役候補者 とした理由		当社グループの(株)池田泉州銀行において融資部門の部長を経て執行役員に就任。 2013年6月には同行の監査役に就任し、その後当社グループ会社の監査役を歴任。長年に亘る監査役としての実績があることから、客観的・中立的な立場に立って、監査役としての役割を果たしていただけるものと判断いたしました。					

- 注 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 北川智司氏は2020年 6 月に㈱池田泉州JCB非常勤監査役、㈱池田泉州DC非常勤監査役、㈱池田泉州VC非常勤監査役に就任する予定です。
3. 北川智司氏は2020年 6 月に㈱池田泉州TT証券非常勤監査役、池田泉州リース㈱監査役、池田泉州オートリース㈱非常勤監査役を退任する予定です。

以 上

1. 当社の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果等

● 企業集団の主要な事業内容

当社グループは、銀行持株会社である当社、株式会社池田泉州銀行並びに池田泉州ＴＴ証券株式会社を含む連結子会社22社及び持分法適用関連会社２社から構成され、銀行業を中心に、リース業などの幅広い金融サービスの提供を行っております。

主要な事業を系統図によって示すと次のとおりであります。



● 金融経済環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、5月の「令和」への改元祝賀ムードや旺盛なインバウンド消費に支えられ、年度前半は順調に推移しました。しかしながら、10月の消費税率引き上げや台風19号などの自然災害によって、2019年10～12月期の国内総生産（GDP）が前年比年率7.1%の大幅なマイナス成長になり、年明け後は、新型コロナウイルス感染症（以下、感染症という。）の拡大による世界的な経済活動の停滞により、大手製造業の業況判断指数（DI）は、7年ぶりにマイナスになるなど、わが国経済は、下降局面に転じ、足元非常に厳しい状況にあります。

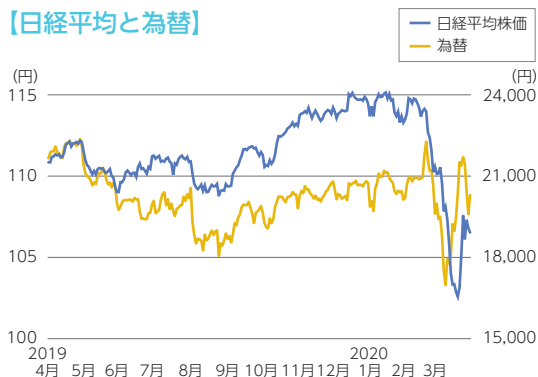
当社グループの主要営業地盤である大阪府・兵庫県を含む関西圏においても、家計、企業部門双方で下押し圧力が強まっています。感染症拡大防止のために、諸外国が移動制限措置をとったことからインバウンドの流れが止まり、また国内でも外出自粛に伴う百貨店販売や、外食、旅行などのサービス消費の売上が大幅に減少するなど、個人消費は今後大幅な落ち込みが予想されます。また、生産施設や取引先を有する東南アジアや米欧などでも、感染症対策のため、生産停止や営業活動の休止の動きが広がってきており、企業の海外からの受注や調達にも影響が始まっております。

雇用情勢につきましても、感染症拡大の影響により、年度末にかけて、製造業を中心とした主要産業で新規求人数が前年比マイナスに転じるなど、環境が悪化してきております。

金融情勢に目を転じますと、日本銀行によるマイナス金利政策（長短金利操作付き量的・質的金融緩和）が維持・強化され、無担保コールレート（翌日物）は小幅のマイナス圏で、長期金利は概ねゼロ%程度で、それぞれ推移しました。しかしながら、感染症拡大による企業の資金繰りの悪化に伴い、緩和度合が低下し始めております。

日経平均株価につきましては、年度前半は米中貿易摩擦の警戒感から、2万円～2万2,000円台の狭いレンジでの値動きとなりましたが、10月に入ると米中貿易摩擦の緩和期待から上昇に転じ、1月には2018年10月以来の高値となる2万4,083円を付けました。しかしながら、3月に入ると、感染症拡大による世界的な景気後退懸念から、一時、3年4か月ぶりの安値となる1万6,358円まで下落しました。その後、年度末にかけて持ち直し、年度末終値は、1万8,917円となり、2019年12月末からの下落率は約2割となりました。

【日経平均と為替】



● 当連結会計年度における事業の経過及び成果

上記の金融経済環境のもと、当社グループは、2018年6月に策定した**第4次中期経営計画**（2018年度から2020年度までの3年間を計画期間）を遂行中であり、その2年目となる2019年度の連結業績につきましては、**経常利益**は**49億円**、**親会社株主に帰属する当期純利益**は**39億円**となりました。

連結業務粗利益は、前年度比30億円増加して、**540億円**となりました。**資金利益**は、貸出金残高は増加したものの、預貸利回差の縮小に伴う預貸収益の減少及び有価証券投資の抑制に伴う利息配当金の減少により、前年度比12億円減少して、**423億円**となりました。

役務取引等利益は、子銀行におけるM&Aや事業承継等の法人取引関係手数料の増収要因もありましたが、相場環境の悪化による証券子会社での減収もあり、前年度比微減となる**142億円**となりました。

その他業務利益は、年度末に含み損が生じた投資信託の売却処理を行いました。課題であった外国債券の売却処理が終了したことにより、前年度比42億円改善して、**25億円の損失**となりました。

営業経費は、役員報酬及び職員賞与の一部減額の継続に加えて、一層の物件費の削減に取り組んだ結果、前年度比12億円減少して、**474億円**となりました。2017年度からの営業経費削減額は、40億円となり、コスト削減が着実に進んでいます。

株式等関係損益は、年度前半で一部の政策保有株式の売却を実施しましたが、年度末に株価が急落したことに伴い、保有株式の減損を計上したことから、前年度比86億円減少して、**3億円**の利益となりました。

与信関連費用は、前年度比微増となる**32億円**となりました。

以上の結果、**親会社株主に帰属する当期純利益**は、業績目標の40億円に対して、前年度比21億円減少の**39億円**となり、ほぼ計画どおりの水準となりました。池田泉州銀行のお客さまから得られる利益（本業利益）は、預貸収益が減少したものの、役務取引等利益の増加や営業経費の削減により、前年度比6億円の増益となり、厳しい環境下でも一定の収益を上げ得る経営体質への転換が進んでいます。

当社グループの**連結自己資本比率**は、前年度末比0.12%低下しましたが、国内基準に求められる基準（4%）を十分に上回る**9.37%**となりました。

また、当社単体の業績につきましては、**経常利益**は**37億円**、**当期純利益**は**37億円**となりました。

次に、当社グループの中核子会社である池田泉州銀行の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

預金・譲渡性預金残高につきましては、前年度末比450億円増加し、2019年度末残高は**5兆354億円**となり、池田泉州ＴＴ証券を含めた**個人総預り資産残高**につきましては、年度末の株価下落を反映して、前年度末比601億円減少して、2019年度末残高は**4兆6,121億円**となりました。

貸出金残高につきましては、地元の中小企業向け貸出及び住宅ローンを中心に、前年度末比572億円増加して、2019年度末残高は**3兆9,835億円**となりました。

当社グループの証券子会社である池田泉州ＴＴ証券の業況につきましては、お客さまの多様なニーズにお応えできる金融商品の充実や専門性の高いコンサルティング機能の提供、そして、地銀系証券会社としてお客さまお一人おひとりに寄り添いながら地域の皆さまに愛される証券会社を目指し、2020年4月に同社6カ店目となる西宮北口支店を開設し、5月には、同社神戸支店に池田泉州銀行神戸支店が移転し、銀行と証券が同一フロアで営業を行う共同店舗としてリニューアルオープンいたしました。同一フロアで、銀行と証券が営業することで、総合金融サービスを提供してまいります。

● 対処すべき課題

子会社の池田泉州銀行において、2019年9月に、元行員による長期間かつ多額の預金着服事件及び元派遣社員による預金着服事件が発覚いたしました。信用と信頼を第一とする金融機関といたしまして、このような事態を招いたことを役職員一同、深く反省いたしますとともに、株主の皆さま、地域の皆さま、お客さまに、ご心配とご迷惑をおかけいたしましたことについて、改めてお詫び申し上げます。役職員一同、本件不祥事を厳粛に受け止め、内部管理態勢の強化やコンプライアンス意識の再徹底をはかり、再発防止に取り組み、信頼回復に努めてまいります。

第4次中期経営計画では、当該計画期間を当社グループが、あるべき姿を実現していくための「**体質強化期間**」と位置づけ、経営課題に対する「**3本の矢**」戦略を打ち出しております。

まず、「**第1の矢**」(B/S問題の解決)では、外国債券含み損処理の課題を計画より前倒しで達成し、純投資の含み損益はプラスに転じました。

つぎに、「**第2の矢**」(P/L問題の解決)では、「店舗体制の見直しとお客さま本位の業務運営の追求」に取り組み、当初計画の21カ店中20カ店の店舗内店舗化が完了、合わせて29エリアからなる「エリア制」へ移行いたしました。

これまでの改革は、着実に進んでおり、本業利益は、2018年度より黒字に転換し、2019年度も計画を大きく上回ることができました。

当社子会社の池田泉州銀行は、2020年5月に合併10周年を迎えました。これまでも、経営理念に基づき、地域の皆さまに愛される金融グループを目指して、様々な取り組みを進めてまいりました。また、第4次中期経営計画による体質強化も概ね完了いたしました。

そして、地元大阪では2025年に大阪・関西万博が開催される予定であり、「いのち輝く未来社会のデザイン」を旗印に、社会・経済・文化等の一層の飛躍が期待されています。

当社グループも新しい時代の大阪・関西のお役に立ち、次の10年においても地域の皆さまから愛される金融グループでありたいとの思いで、「**第3の矢**」(成長戦略)として

2025年を睨んだビジョンを策定し、その骨子を5月に公表いたしました。地域の皆さまの課題やニーズに徹底したソリューションをお届け出来るよう、私ども自身が成長し、グループのポテンシャルを引上げてまいります。

現在、我が国経済は、感染症拡大により、「リーマンショック以上」、「大恐慌以来の世界同時不況」と評されるほどの景気後退局面に直面しております。

また、全国に緊急事態宣言が発令されて、企業の事業活動が停止し、身近なところで、不要不急の外出の自粛が求められ、学校が休校するなど、これまでの日常生活を営むことが、当面の間、困難な状況におかれています。

このような情勢の下、大阪府・兵庫県を地盤とする当社グループは、地域の皆さまの日々の入出金や資金決済を担う社会インフラとしての機能を維持するとともに、地域金融機関として、地域の事業者の方々の資金繰りに関するご相談や、住宅ローンの返済についてのご相談等にも真摯にお応えし、皆さまとともにこの苦境を乗り越えてまいります。

株主の皆さまにおかれましても、変わらぬご愛顧とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(2) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

イ. 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：億円)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
経 常 収 益	1,030	1,116	973	882
経 常 利 益	206	142	96	49
親会社株主に帰属する当期純利益	122	83	61	39
包 括 利 益	11	60	93	△12
純 資 産 額	2,492	2,489	2,364	2,323
総 資 産	55,729	55,260	54,508	54,925

注 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

ロ. 当社の財産及び損益の状況

(単位：億円)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
営 業 収 益	63	63	63	46
受 取 配 当 額	56	56	56	39
銀 行 業 を 営 む 子 会 社	56	56	56	39
そ の 他 の 子 会 社	—	—	—	—
当 期 純 利 益	百万円 5,616	百万円 5,594	百万円 5,365	百万円 3,773
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	円 銭 15 72	円 銭 15 57	円 銭 15 62	円 銭 10 79
総 資 産	2,079	2,095	1,940	1,934
銀行業を営む子会社株式等	2,037	2,037	1,883	1,883
そ の 他 の 子 会 社 株 式 等	24	24	24	24

注 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 企業集団の使用人の状況

	銀行業	リース業	その他	合計
当 年 度 末 使 用 人 数	2,352人	35人	237人	2,624人
前 年 度 末 使 用 人 数	2,504人	37人	236人	2,777人

注 使用人数には、執行役員、臨時雇員及び嘱託は含まれておりません。

(4) 企業集団の主要な営業所等の状況

イ. 銀行業

株式会社 池田泉州銀行

			当 年 度 末		前 年 度 末	
			店	うち出張所	店	うち出張所
大	阪	府	106	(2)	108	(4)
兵	庫	県	30	(1)	31	(2)
京	都	府	1	(ー)	1	(ー)
和	歌	山	1	(ー)	1	(ー)
東	京	都	1	(ー)	1	(ー)
合 計			139	(3)	142	(6)

- 注 1. 上記のほか、当年度末において店舗外現金自動設備を232か所（前年度末213か所）設置しております。
2. 上記のほか、当年度末において駐在員事務所を2か所（前年度末2か所）設置しております。
3. 当年度において、以下の支店及び出張所にて、店舗内店舗方式での移転及び窓口業務の継承を実施しました。また、堂島支店は、2020年7月6日に店舗内店舗方式にて、本店営業部へ移転いたします。

支店名・出張所名	継承・移転先	実施日
三田支店 フラワータウン出張所	三 田 支 店	2019年5月13日
武庫之荘支店 西武庫出張所	武 庫 之 荘 支 店	2019年6月3日
長 滝 駅 前 支 店	日 根 野 支 店	2019年7月29日
東 貝 塚 支 店	貝 塚 支 店	2019年8月5日
螢 池 支 店	豊 中 支 店	2019年8月19日
津 田 支 店	枚 方 北 支 店	2019年9月9日
石 橋 支 店 石 橋 駅 前 出 張 所	石 橋 支 店	2019年9月9日
東 大 阪 中 央 支 店	東 大 阪 支 店	2019年9月24日

支店名・出張所名	継承・移転先	実施日
宝塚支店	逆瀬川支店	2019年10月7日
豊里支店	上新庄支店	2019年10月15日
池田東支店	石橋支店	2019年10月21日
和泉南支店	和泉中央支店	2019年10月21日
箱作支店	阪南支店	2019年10月28日
ときわ台支店 光風台出張所	ときわ台支店	2019年11月11日
東山支店	泉ヶ丘支店	2019年11月18日
堺市駅前支店	堺支店	2019年11月25日
吹田支店 佐井寺出張所	南千里支店	2019年12月9日
新大阪支店	本店営業部	2019年12月16日
名塩支店	宝塚駅前支店	2020年1月27日
長居支店	住之江支店	2020年2月17日

池田泉州コーポレート・パートナーズ株式会社

(本社：大阪市)

池田泉州信用保証株式会社

(本社：池田市)

近畿信用保証株式会社

(本社：貝塚市)

ロ. リース業

池田泉州リース株式会社

(本社：大阪市)

池田泉州オートリース株式会社

(本社：大阪市)

ハ. その他

当社

(本社：大阪市)

池田泉州ＴＴ証券株式会社

(本社：大阪市)

株式会社池田泉州ＪＣＢ

(本社：大阪市)

株式会社池田泉州ＤＣ

(本社：大阪市)

株式会社池田泉州ＶＣ

(本社：大阪市)

池田泉州キャピタル株式会社

(本社：大阪市)

池田泉州ビジネスサービス株式会社

(本社：大阪市)

池田泉州システム株式会社

(本社：大阪市)

池田泉州投資顧問株式会社

(本社：大阪市)

(5) 企業集団の設備投資の状況

イ. 設備投資の総額

(単位：百万円)

	銀行業	リース業	その他	合 計
設 備 投 資 の 総 額	3,302	1,451	55	4,809

注 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

ロ. 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

	会 社 名	内 容	金 額
銀行業	株式会社	店舗・事務機器等	1,456
	池田泉州銀行	ソフトウェア	1,841
リース業	池田泉州オートリース株式会社	車両運搬具 (リース資産)	1,431

注 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ. 親会社の状況

該当事項はありません。

ロ. 子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務 内 容	設 立 年月日	資本金	当社が有する 子会社等の 議決権比率	その他
株 式 会 社 池 田 泉 州 銀 行	大阪市北区	銀 行 業 務	1951年 9月1日	61,385百万円	100.00% (—%)	
池 田 泉 州 T T 証 券 株 式 会 社	大阪市北区	証 券 業 務	2013年 1月30日	1,250百万円	60.00% (—%)	
池田泉州コーポレート ・ パートナーズ 株 式 会 社	大阪市北区	銀 行 業 務	2013年 1月4日	100百万円	100.00% (100.00%)	
池 田 泉 州 リ ー ス 株 式 会 社	大阪市淀川区	リ ー ス 業 務	1986年 4月1日	50百万円	100.00% (100.00%)	
池田泉州オートリース 株 式 会 社	大阪市淀川区	リ ー ス 業 務	1996年 7月10日	80百万円	95.00% (95.00%)	
池 田 泉 州 信 用 保 証 株 式 会 社	大阪府池田市	信用保証業務	1973年 7月20日	180百万円	100.00% (100.00%)	
近 畿 信 用 保 証 株 式 会 社	大阪府貝塚市	信用保証業務	1975年 4月1日	100百万円	100.00% (100.00%)	
株 式 会 社 池 田 泉 州 J C B	大阪市北区	ク レ ジ ッ ト カ ー ド 業 務	1983年 2月1日	60百万円	100.00% (100.00%)	
株 式 会 社 池 田 泉 州 D C	大阪市北区	ク レ ジ ッ ト カ ー ド 業 務	1990年 9月5日	30百万円	100.00% (100.00%)	
株 式 会 社 池 田 泉 州 V C	大阪市北区	ク レ ジ ッ ト カ ー ド 業 務	1990年 11月2日	40百万円	100.00% (100.00%)	
池田泉州キャピタル 株 式 会 社	大阪市北区	ベンチャー キャピタル業務	1989年 3月6日	90百万円	100.00% (100.00%)	
池 田 泉 州 ビ ジ ネ ス サ ー ビ ス 株 式 会 社	大阪市北区	現金精算・印刷 ・事務代行業務	1983年 4月1日	30百万円	100.00% (100.00%)	

会社名	所在地	主要業務 内 容	設 立 年月日	資本金	当社が有する 子会社等の 議決権比率	その他
池田泉州システム 株 式 会 社	大阪市北区	コンピューターソフト 開発・販売業務	1985年 6月10日	50百万円	98.00% (98.00%)	
池田泉州投資顧問 株 式 会 社	大阪市北区	投資助言業務・ 投資一任業務	1987年 4月1日	120百万円	100.00% (100.00%)	

注1. 記載金額は単位未満を、当社が有する子会社等の議決権比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2. 当社が有する子会社等の議決権比率欄の（ ）内は、子会社等による間接所有の割合（内書）であります。

3. 当社の連結対象子会社は上記14社及び投資事業組合8組合、持分法適用関連会社は2社であります。

4. 池田泉州モーゲージサービス株式会社は、清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。

(7) 主要な借入先

該当事項はありません。

(8) 事業譲渡等の状況

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社役員（取締役及び監査役）に関する事項

(1) 会社役員の状況

(年度末現在)

氏 名	地位及び担当	重 要 な 兼 職	その他
太 田 享 之	代表取締役会長	株式会社池田泉州銀行代表取締役会長	銀行業
鵜 川 淳	代表取締役社長兼CEO	株式会社池田泉州銀行代表取締役頭取兼CEO	銀行業
前 野 博 生	取締役	株式会社池田泉州銀行取締役専務執行役員	銀行業
細 見 恭 樹	取締役	株式会社池田泉州銀行取締役専務執行役員	銀行業
井 上 愼 治	取締役	株式会社池田泉州銀行取締役常務執行役員	銀行業
平 井 博 将	取締役	株式会社池田泉州銀行取締役執行役員	銀行業
古 川 実	取締役（社外役員）	日立造船株式会社相談役	注1,3
		ユニチカ株式会社取締役（社外役員）	
		〇 K K 株式会社取締役（社外役員）	
		株式会社みどり会取締役（社外役員）	
		株式会社大阪国際会議場取締役（社外役員）	
		大阪地区開発株式会社監査役（社外役員）	
		大阪商工会議所副会頭	
		一般社団法人日本機械工業連合会理事・副会長	
		公益社団法人関西経済連合会理事	
小 山 孝 男	取締役（社外役員）	株式会社池田泉州銀行非業務執行取締役（非常勤）	注1,3
		株式会社池田泉州銀行非業務執行取締役（非常勤）	
		株式会社阪急阪神ホテルズ名誉顧問	
		阪神高速道路株式会社顧問	
		株式会社チャーム・ケア・コーポレーション取締役（社外役員）	
山 澤 俱 和	取締役（社外役員）	株式会社池田泉州銀行非業務執行取締役（非常勤）	注1,3
青 柳 茂	監査役		
川 上 晋	監査役		
佐々木 敏 昭	監査役（社外役員）	学校法人泉州学園理事長	注2,3
森 信 静 治	監査役（社外役員）	北恵株式会社取締役（社外役員）	注2,3
		梅新法律事務所長	
中 西 孝 平	監査役（社外役員）	一般財団法人海外投融資情報財団理事長	注2,3

- 注1. 取締役のうち古川実、小山孝男及び山澤俱和の3名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち佐々木敏昭、森信静治及び中西孝平の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、「社外取締役および社外監査役の独立性判断基準」を定め、この基準をもとに社外役員を選任しており、社外取締役古川実、小山孝男及び山澤俱和並びに社外監査役佐々木敏昭、森信静治及び中西孝平の社外役員全員を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。
4. 2019年6月25日開催の第10期定時株主総会終結の時をもって、取締役井上基及び平松一夫は任期満了により退任いたしました。

(参考) 当社は、執行役員制度を導入しております。各執行役員の氏名、地位及び担当は次のとおりであります。

氏 名	地 位	担 当
和 田 季 之	執行役員	
入 江 努	執行役員	
塚 越 治	執行役員	企画総務部長
藤 原 孝 嘉	執行役員	人事部長

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区 分	支給人数	当社からの報酬等（年間・合計）	当社の子会社からの報酬等（年間・合計）
取 締 役	11人	43 (―)	88 (7)
監 査 役	5人	48 (―)	― (―)
計	16人	91 (―)	88 (7)

- 注1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. () 内は、ストックオプションとして割り当てた新株予約権による報酬の額（内書）であります。
3. 定款又は株主総会で定められた報酬限度額
取締役 月額 30百万円 監査役 月額 6百万円
4. 当社の取締役が、当社の子会社である株式会社池田泉州銀行の取締役を兼職中に、同行から当社取締役へ支払われた年間報酬等については、「当社の子会社からの報酬等（年間・合計）」の欄に記載しております。

(3) 責任限定契約

氏 名	責 任 限 定 契 約 の 内 容 の 概 要
古 川 実	定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を会社法第425条第1項が定める額とする内容の責任限定契約を締結しております。
小 山 孝 男	
山 澤 俱 和	
佐々木 敏 昭	
森 信 静 治	
中 西 孝 平	

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏 名	兼 職 そ の 他 の 状 況
古 川 実	日立造船株式会社相談役 ユニチカ株式会社取締役（社外役員） 〇ＫＫ株式会社取締役（社外役員） 株式会社みどり会取締役（社外役員） 株式会社大阪国際会議場取締役（社外役員） 大阪地区開発株式会社監査役（社外役員） 大阪商工会議所副会頭 一般社団法人日本機械工業連合会理事・副会長 公益社団法人関西経済連合会理事 株式会社池田泉州銀行非業務執行取締役（非常勤）
小 山 孝 男	株式会社池田泉州銀行非業務執行取締役（非常勤）
山 澤 俱 和	株式会社阪急阪神ホテルズ名誉顧問 阪神高速道路株式会社顧問 株式会社チャーム・ケア・コーポレーション取締役（社外役員） 株式会社池田泉州銀行非業務執行取締役（非常勤）
佐々木 敏 昭	学校法人泉州学園理事長
森 信 静 治	北恵株式会社取締役（社外役員） 梅新法律事務所長
中 西 孝 平	一般財団法人海外投融資情報財団理事長

- 注1. 社外取締役 古川実氏の兼職先である日立造船株式会社と株式会社池田泉州銀行との間には通常の銀行取引が、ユニチカ株式会社と株式会社池田泉州銀行との間には通常の銀行取引が、株式会社みどり会と株式会社池田泉州銀行との間には通常の銀行取引及び人材派遣契約が、株式会社大阪国際会議場と当社との間には、通常の会議場利用取引があります。
2. 社外取締役 山澤俱和氏の兼職先である株式会社阪急阪神ホテルズと株式会社池田泉州銀行との間には通常の銀行取引が、阪神高速道路株式会社と株式会社池田泉州銀行との間には通常の銀行取引が、株式会社チャーム・ケア・コーポレーションと株式会社池田泉州銀行との間には、通常の銀行取引があります。
3. 社外監査役 佐々木敏昭氏の兼職先である学校法人泉州学園と株式会社池田泉州銀行との間には、通常の銀行取引があります。
4. 社外監査役 森信静治氏の兼職先である北恵株式会社と株式会社池田泉州銀行との間には、通常の銀行取引があります。

(2) 社外役員の主な活動状況

イ. 取締役会及び監査役会等への出席状況及び活動状況

氏 名	在任期間	取締役会及び監査役会等 への出席状況	取締役会及び監査役会等 における発言その他の 活動状況
古 川 実	2年9カ月	当年度開催の定例取締役会（15回）中14回に出席しております。また、諮問委員会の委員として当年度開催の人事委員会（5回）中4回、報酬委員会（2回）中1回に出席しております。	上場会社の代表取締役として企業経営に関与した幅広い経験と高い見識に基づき、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等の役割を果たしております。
小 山 孝 男	2年9カ月	当年度開催の定例取締役会（15回）中14回に出席しております。また、諮問委員会の委員として当年度開催の全ての人事委員会（5回）、全ての報酬委員会（2回）に出席しております。	企業の代表取締役として企業経営に関与した幅広い経験と高い見識に基づき、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等の役割を果たしております。
山 澤 倶 和	1年9カ月	当年度開催の定例取締役会（15回）中14回に出席しております。また、諮問委員会の委員として当年度開催の全ての人事委員会（5回）、全ての報酬委員会（2回）に出席しております。	企業の代表取締役として企業経営に関与した幅広い経験と高い見識に基づき、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等の役割を果たしております。
佐々木 敏 昭	10年6カ月	当年度開催の全ての定例取締役会（15回）及び全ての監査役会（20回）に出席しております。	長年に亘る金融機関の監査役として幅広い経験と見識に基づき、当社の社外監査役としての役割を果たしております。
森 信 静 治	2年9カ月	当年度開催の全ての定例取締役会（15回）及び全ての監査役会（20回）に出席しております。	弁護士としての幅広い経験と高い見識及び他社における社外取締役としての経験と見識に基づき、当社の社外監査役としての役割を果たしております。
中 西 孝 平	2年9カ月	当年度開催の定例取締役会（15回）中14回及び監査役会（20回）中19回に出席しております。	銀行の取締役や企業の社外取締役を通じて培ってきた、国際金融に関する幅広い知識と見識並びに企業経営に関する経験及びコーポレートガバナンスに関する知見に基づき、当社の社外監査役としての役割を果たしております。

ロ. 当社グループの不祥事に関する対応の状況

当社子会社である株式会社池田泉州銀行において、2019年9月に、元行員及び元派遣社員による顧客預金着服等による不祥事件が発覚いたしました。社外役員は、同不祥事件発覚まで当該事実を認識しておりませんでした。当該不祥事件発生時在任中であつた社外役員は、日頃から取締役会及び監査役会において、グループ全体の内部統制及びコンプライアンスに関してさまざまな提言を行っておりました。また、当該事件発生後におきましても、更なる監査体制等の強化及び職員教育の充実等による再発防止策の助言を積極的行っております。

(3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	当社からの報酬等（年間・合計）	当社の子会社からの報酬等（年間・合計）
報酬等の合計	7人	44（―）	1（―）

注1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. () 内は、報酬以外の金額（内書）であります。

3. 当社の社外取締役が、当社の子会社である株式会社池田泉州銀行の取締役を兼職中に、同行から支払われた年間報酬等については、「当社の子会社からの報酬等（年間・合計）」の欄に記載しております。

(4) 社外役員の意見

該当事項はありません。

4. 当社の株式に関する事項

(1) 株式数	発行可能株式総数	普通株式	850,050千株
		第1回第七種優先株式	25,000千株
	発行済株式の総数	普通株式	281,008千株
		第1回第七種優先株式	25,000千株

注1. 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 当年度末における普通株式の自己株式は277千株であります。なお、当年度末における優先株式の自己株式はありません。

(2) 当年度末株主数	普通株式	41,061名
	第1回第七種優先株式	13名

(3) 大株主

イ. 普通株式

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	42,744	15.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	12,933	4.60
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	12,031	4.28
池田泉州銀行従業員持株会	9,591	3.41
株式会社三菱UFJ銀行	5,934	2.11
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	4,911	1.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	4,595	1.63
JP MORGAN CHASE BANK 3 8 5 1 5 1	4,419	1.57
伊丹産業株式会社	3,692	1.31
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234	3,514	1.25

注1. 持株数等は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 持株比率は、自己株式を控除して算出しております。

3. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

□. 第1回第七種優先株式

株 主 の 氏 名 又 は 名 称	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数 等	持 株 比 率
	千株	%
株 式 会 社 オ ー シ ー ・ フ ァ イ ナ ン ス	5,000	20.00
ダ イ キ ン 工 業 株 式 会 社	5,000	20.00
株 式 会 社 あ お ぞ ら 銀 行	3,000	12.00
伊 丹 産 業 株 式 会 社	2,000	8.00
日 亜 鋼 業 株 式 会 社	2,000	8.00
非 破 壊 検 査 株 式 会 社	2,000	8.00
N E C キ ャ ピ タ ル ソ リ ュ ー シ ョ ン 株 式 会 社	1,000	4.00
阪 急 阪 神 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	1,000	4.00
株 式 会 社 島 精 機 製 作 所	1,000	4.00
み ず ほ リ ー ス 株 式 会 社	1,000	4.00
ロ ー ト 製 薬 株 式 会 社	1,000	4.00
塩 野 義 製 薬 株 式 会 社	500	2.00
日 本 紙 管 工 業 株 式 会 社	500	2.00

注1. 持株数等は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(4) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

連結計算書類

第11期末 連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	807,879	預 金	4,987,885
コールローン及び買入手形	6,651	借 用 金	209,104
買入金銭債権	99	外 国 為 替	556
商品有価証券	50	そ の 他 負 債	51,320
金銭の信託	19,988	賞 与 引 当 金	1,201
有 価 証 券	548,789	退職給付に係る負債	139
貸 出 金	3,963,504	役員退職慰労引当金	4
外 国 為 替	5,468	睡眠預金払戻損失引当金	519
そ の 他 資 産	77,889	ポ イ ン ト 引 当 金	183
有形固定資産	38,539	偶 発 損 失 引 当 金	873
建 物	14,859	特 別 法 上 の 引 当 金	6
土 地	15,196	繰 延 税 金 負 債	176
リ ー ス 資 産	5	支 払 承 諾	8,210
建設仮勘定	3	負 債 の 部 合 計	5,260,182
その他の有形固定資産	8,474	(純資産の部)	
無 形 固 定 資 産	5,175	資 本 金	102,999
ソ フ ト ウ ェ ア	4,153	資 本 剰 余 金	42,105
の れ ん	55	利 益 剰 余 金	78,839
その他の無形固定資産	966	自 己 株 式	△94
退職給付に係る資産	12,587	株 主 資 本 合 計	223,850
繰 延 税 金 資 産	9,104	その他有価証券評価差額金	5,752
支 払 承 諾 見 返	8,210	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△170
貸 倒 引 当 金	△11,385	退職給付に係る調整累計額	638
		その他の包括利益累計額合計	6,220
		新 株 予 約 権	79
		非 支 配 株 主 持 分	2,223
		純 資 産 の 部 合 計	232,373
資 産 の 部 合 計	5,492,555	負債及び純資産の部合計	5,492,555

第11期 連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金	額
経常収益			88,221
資金運用収益		44,985	
貸出金利		39,291	
有価証券利息配当金		5,060	
コールローン利息及び買入手形利息		182	
預け金利息		380	
その他の受入利息		69	
役務取引等収益		21,731	
その他の業務収益		6,290	
その他の経常収益		15,213	
睡眠預金払戻損失引当金戻入益		92	
償却債権取立益		1,169	
その他の経常収益		13,952	
経常費用			83,274
資金調達費用		2,655	
預金利息		1,449	
コールマネー利息及び売渡手形利息		△14	
債券貸借取引支払利息		620	
借入金利息		255	
その他の支払利息		343	
役務取引等費用		7,450	
その他の業務費用		8,835	
営業経費用		47,453	
その他の経常費用		16,879	
貸倒引当金繰入額		507	
その他の経常費用		16,372	
経常特別利益			4,946
固定資産処分益		363	
経常特別損失			267
固定資産処分損失		29	
減損損失		99	
金融商品取引責任準備金繰入額		1	
その他の特別損失		136	
税金等調整前当期純利益			5,042
法人税、住民税及び事業税		607	
法人税等調整額		527	
法人税等合計			1,134
当期純利益			3,908
非支配株主に帰属する当期純損失			35
親会社株主に帰属する当期純利益			3,943

計算書類

第11期末 貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	2,573	流 動 負 債	1,174
現金及び預金	514	未払費用	7
未収入金	516	未払法人税等	13
未収還付法人税等	1,528	未払消費税等	12
その他	13	未払金	1,110
固 定 資 産	190,853	賞与引当金	11
有形固定資産	0	その他	17
工具、器具及び備品	0	負 債 の 部 合 計	1,174
無形固定資産	3	(純 資 産 の 部)	
ソフトウェア	3	株 主 資 本	192,172
投資その他の資産	190,849	資 本 金	102,999
関係会社株式	190,821	資 本 剰 余 金	80,224
繰延税金資産	27	資 本 準 備 金	65,499
		その他資本剰余金	14,725
		利 益 剰 余 金	9,042
		その他利益剰余金	9,042
		繰越利益剰余金	9,042
		自 己 株 式	△94
		新 株 予 約 権	79
資 産 の 部 合 計	193,426	純 資 産 の 部 合 計	192,251
		負債及び純資産の部合計	193,426

第11期 損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
営 業 収 益	4,667
関 係 会 社 受 取 配 当 金	3,936
経 営 管 理 料	731
営 業 費 用	975
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	975
営 業 利 益	3,691
営 業 外 収 益	64
受 取 利 息	0
受 取 保 証 料	59
雑 収 入	3
営 業 外 費 用	0
雑 損 失	0
経 常 利 益	3,756
税 引 前 当 期 純 利 益	3,756
法人税、住民税及び事業税	△104
法 人 税 等 調 整 額	87
法 人 税 等 合 計	△17
当 期 純 利 益	3,773

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

株式会社 池田泉州ホールディングス
取締役会 御中

E Y 新 日 本 有 限 責 任 監 査 法 人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 南 波 秀 哉 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 刀 禰 哲 朗 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社池田泉州ホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社池田泉州ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

株式会社 池田泉州ホールディングス
取締役会 御中

E Y 新 日 本 有 限 責 任 監 査 法 人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 南 波 秀 哉 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 刀 禰 哲 朗 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社池田泉州ホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、事業報告書に記載の子銀行元行員及び元派遣社員による不祥事件については、コンプライアンス意識の再徹底、内部管理態勢の一層の充実・強化を図り、再発防止に取り組んでいることを確認しています。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月18日

株式会社池田泉州ホールディングス 監査役会

監査役(常勤)	青 柳	茂 ⑧
監査役(常勤)	川 上	晋 ⑧
監 査 役	佐々木	敏 昭 ⑧
監 査 役	森 信	静 治 ⑧
監 査 役	中 西	孝 平 ⑧

(注) 監査役佐々木敏昭、監査役森信静治及び監査役中西孝平は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

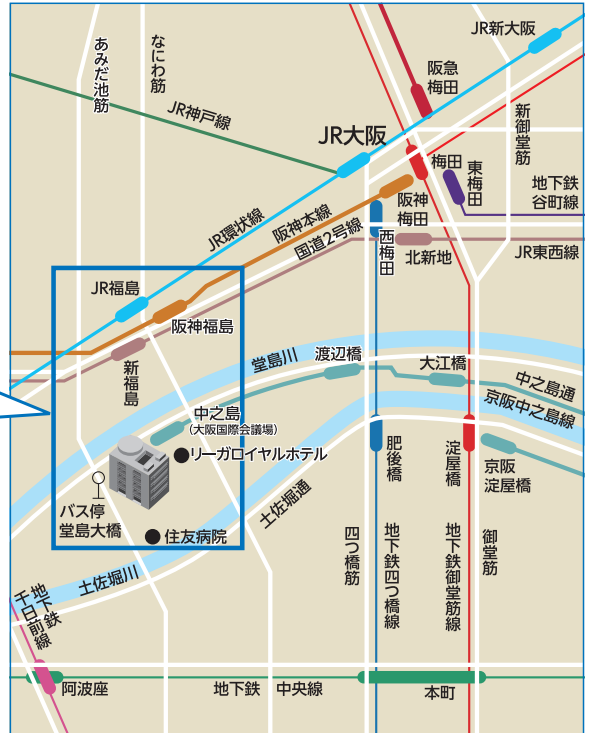
以 上

大阪国際会議場 (グランキューブ大阪) 10階 会議室



所在地 〒530-0005 大阪市北区中之島5丁目3番51号
TEL 06-4803-5555(代表) FAX 06-4803-5620
URL <http://www.gco.co.jp/>

スマートフォンまたは携帯電話を利用して、下記の「QRコード」を読み取り、会場周辺のマップにアクセスすることも可能です。



株主総会にご出席の株主さまにお配りしておりましたお土産をとりやめさせていただいております。
何とぞご理解をくださいますようお願い申し上げます。

周辺アクセス



電車

- 京阪電車中之島線「中之島(大阪国際会議場)駅」(2番出口) ▶ 徒歩 約15分
- JR環状線「福島駅」 ▶ 徒歩 約15分
- JR東西線「新福島駅」(2・3番出口) ▶ 徒歩 約15分
- 阪神本線「福島駅」(3番出口) ▶ 徒歩 約15分

♀ 大阪シティバス (53系統 船津橋行または55系統 鶴町四丁目行)

JR「大阪駅」
駅前バスターミナル

「堂島大橋」
バス停下車すぐ

♀ 中之島ループバス「ふらら」

地下鉄・京阪「淀屋橋駅」
(4番出口・住友ビル前)

「リーガロイヤルホテル・
大阪国際会議場前」
バス停下車すぐ

♀ シャトルバス (定員28名)

JR「大阪駅」
桜橋口

リーガロイヤルホテル

※当日は大変混雑することが予想されますので、上記公共交通機関のご利用をおすすめします。

当日は駐車場をご用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。



地球環境を考え、
植物油インキを
使用しています。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。